

## 上田市文化芸術振興に関する基本構想（たたき台）

### 第3章 文化芸術の継承と創造のための基本的施策

#### ◆1 文化遺産の継承と活用

##### 基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

###### ① 地域の歴史と文化を知る機会の創出

地域の歴史的・文化的遺産を後世に残すためには、行政や市民が一体となった活動が不可欠となります。そのためには、第一に多くの人々にこれらの遺産を知っていただき、理解を深めていただく必要があります。

##### 【基本的な施策】

###### (1) 史資料の積極的な公開

博物館、図書館等が収集した史資料を積極的に公開します。また、地域や市民が保存している史資料についても公開を促します。さらに、上田市マルチメディア情報センター等の機関と連携し、デジタル化による保存と、インターネット等による公開を進めます。その一環として、デジタル版「文化財マップ」についても、不足している情報を追加していきます。

###### (2) 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供

社会教育機関である博物館、公民館、図書館は、地域の歴史・文化・自然等について学ぶ機会を今後も継続して提供します。また、それぞれの施設の特徴や地域性を考慮し、社会教育機関内で事業の調整や連携を図り、より有効な学習になるよう努めます。

###### (3) 学校における郷土の歴史や文化を知る学習

小中学校において、子どもたちが郷土の歴史や文化、先人・偉人を知る学習を進めます。その際には、地域ぐるみで学習を支援できるようにし、市は必要に応じて、史資料等の提供や専門職員等の派遣をします。

###### (4) 伝統的な芸能に触れる機会の創出

市や主催団体は地域の伝統行事などの情報を積極的に発信し、市民が参加しやすい環境づくりを進めます。また、公民館活動等の中で地域の伝統文化に関する体験や学習機会を設けていきます。

###### (5) 先人・偉人の顕彰

市民、特に青少年が郷土の先人・偉人の業績を知ることは重要なことです。すでに、いくつかの市民団体が顕彰活動を推進していますが、そのような団体とも協働し、今後も学習機会を設けていきます。このことにより、多くの人々が先人・偉人の業績を知り、今後、より一層顕彰する気運が全市的に高まるなかで、仮称「ふるさと偉人館」の設置については検討されることとなります。

## ② 市民協働による文化財の保存

平成27年9月には、国・県・市の指定文化財（国登録文化財含む）が合計297件となりました。この件数は類似人口の他都市に比して突出した件数となっています。このことは、上田市が古くからの歴史を有し、かつ歴史的に重要な遺産が存在していることを示しています。この297件の文化財の内、市が所有しているものは45件程度であり、大部分は個人、団体等の民間所有となっています。したがって、文化財の保存においては市民協働が不可欠な要件となっています。

### 【基本的な施策】

#### (1) データの収集・集積と情報の整理

市民協働で、地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集、未指定物件や新出史料調査、記録保存を行います。また、それらの資料の情報公開を積極的に行います。

市指定文化財台帳を始めとして様々な文化財資料のデジタル化を進め、保存と情報発信が効率的に出来るようにします。

#### (2) 文化遺産の保護と保全

市は文化財所有者が行う修理をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。地域に残る文化遺産の中で重要なものについては、所有者の意志を確認した上で、文化財指定等などを通じて適切に保管理します。埋蔵文化財包蔵地については地域をデジタルマップに示し、どこでもだれでも閲覧できるようにし、埋蔵文化財の保護に努めます。

また、市民協働による「文化財パトロール」等を実施し、地域における文化財保護の意識を醸成するとともに、市民協働で文化財保護に努めます。

さらに、歴史的景観を示す町並み等についても、保護と活用策を市と住民とともに進めていきます。

#### (3) 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進

伝統芸能の保存団体や指導者、後継者を支援し、団体間の交流促進も含め、地域に根ざした継承活動を促進します。また、この団体間の交流の中から、市民協働による合同発表の機会を設けられるようにします。さらに、未指定の伝統芸能の調査研究を進めます。

#### (4) 仮称「公文書館」の設置

市では仮称「公文書館」の設置を計画しています。行政文書、歴史的な地域資料等が収集・保存され、そして旧市町村誌編さん事業により収集した資料も保存される機能が持たれる予定です。

#### (5) 各分野における後継者の育成

- ・ 伝統芸能を始め地域固有の伝統文化の保存継承の担い手の後継者不足については、(3)の保存団体間の情報交換や先進地事例に学ぶことにより方途を検討していきます。
- ・ 地域の歴史を研究する専門家の後継者不足については、在野の研究者、教職員や学芸員等による組織的な対応を進めます。
- ・ 歴史分野において専門的な知識を有する市職員が不足してきている中で、職員の採用や育成等について組織的な対策を進めていきます。

## 基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます

### ① 市民協働による歴史的・文化的遺産の活用

地域の歴史的・文化的遺産を後世に残すためには、多くの人々にこれらの遺産の存在を知っていただく必要がありますが、同時に、保存するだけでなく市民協働でそれらを活用することにより、地域のアイデンティティが高まり、観光を含めた独自のまちづくりにつながるようになります。

#### 【基本的な施策】

#### (1) 歴史的・文化的遺産の情報発信

- ・ 文化財マップ、子ども文化財マップにより、文化財の所在地と内容を発信します。
- ・ 発掘調査の結果を広く知らせます。
- ・ 広報や新聞、ネットにより、文化財の最新情報を提供し、その価値やおもしろさを知らせます。

#### (2) 文化遺産の文化活動での利用

- ・ 博物館、公民館、図書館、学校が行う学習活動での利用を進めます。
- ・ 市民協働により文化財を使った文化活動（例：「文化財de文化祭」）を促進します。
- ・ 市民協働により山城登山（見学）、町並み散歩、伝統的行事等での活用を促進します。

#### (3) 文化遺産の観光資源としての活用

国宝安楽寺三重塔を始めとした別所・塩田平の寺院郡、国史跡の上田城跡や国分寺跡などは、すでに上田市の観光の重要拠点にもなっているように、多くの文化遺産は観光資源となる可能性を持っています。今後有形無形の文化遺産、独自の生活文化も含めて、地域ごとあるいは全市的に、あるいは全国的な連携により、市民協働により観光資源としての価値を見出し活用することを継続的に進めます。

#### (4) 地域の特色のある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用

文化財の保存と活用に関する基本構想（歴史文化基本構想）を策定し、周辺環境も含めて総合的に文化財を保存・活用する施策を計画的に進めます。

公民館等の社会教育機関においては、今後も市民の文化遺産や歴史に関する学習を通して、市民の主体的なまちづくりにつながるように努めます。そのために、市立博物館、上田図書館の整備をしていきます。

## ◆ 2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

### 基本施策1 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

#### ① 青少年の文化芸術活動の充実

平成26年10月に、サントミュージゼ（上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館）が文化芸術による「育成」を理念として掲げ、上田市の文化芸術活動の新たな拠点としてオープンしました。開館前から市内学校へのアウトリーチ事業が展開されるなど、青少年が文化芸術を体験する機会が一段と高まりました。今後、ホール事業においては、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村等との連携とともに、各地域の特色やホールの特性を生かした役割分担により、また、美術館事業においても、博物館、真田太平記館等さらには市内外の美術館とも連携のうえ、各館の特性を活かした活動により、市全体の文化芸術活動の拠点として充実されることが求められています。

#### 【基本的な施策】

##### (1) 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援

- ・ 上田市文化少年団の活動を拡充させ、主体的な活動が継続できるよう、今後も支援します。
- ・ 「放課後テラス事業」により青少年が街角で活動発表する機会を設けます。
- ・ 市立美術館の「子どもアトリエ」を利用して、子どもたちの感性を育む体験プログラムを提供します。
- ・ 市全体で、子どもたちが多様な文化芸術に触れる鑑賞事業や、ワークショップを、様々な機会を捉えて開催していきます。

##### (2) 学校において子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出

- ・ 学校との連携により、芸術家学校派遣事業（平成21年より）を継続実施し、プロの演奏やパフォーマンスを身近に鑑賞する機会を設けます。
- ・ 学校との連携により、サントミュージゼによるアウトリーチ事業を継続実施し、主に第一線の演奏家による音楽体験等の機会、また、美術作家や経験者等によるワークショップや講座の機会を設けます。

##### (3) 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進

- ・ 担い手の後継者不足が課題となっている中、保存関係団体等と連携をし、子どもたちが興味を持って伝統行事や伝統芸能への参加ができるよう支援をしていきます。

## ② 市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援

文化芸術振興基本法の条文に示されているとおり、文化振興に当っては、文化芸術活動を行う者の自主性や創造性が十分に尊重されなければなりません。上田市において、これまで脈々と続けられてきた市民による文化活動も、自主性を尊重した文化創造をしてきています。今後もその担い手となる市民の皆さんへ行政等による支援をしていきます。

### 【基本的な施策】

#### (1) 市民の芸術鑑賞等の機会の充実

- ・ サントミュージゼを核とした多彩な鑑賞事業を展開します。
- ・ 市民団体等が主催する鑑賞事業を支援していきます。

#### (2) 情報の収集と発信

- ・ 若者たちによる文化芸術活動の情報収集や、新たな文化活動の動きがわかるような仕組みを作ります。
- ・ より多くの人々に伝わるような情報発信方法を検討し、情報提供できるように努めます。

#### (3) 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成

- ・ 文化芸術の表現者を育てることはもとより、文化芸術事業をプロデュースできる人材を、関係機関とともに育成していきます。
- ・ 文化芸術活動の担い手となっている団体等の交流の機会を設けるなど、団体間の連携が進められるようにします。

#### (4) 文化芸術の振興を図るための環境整備

- ・ 必要な財源を確保し、魅力的な事業を展開します。
- ・ 舞台機構、保存環境等を事業や利用ニーズにあわせ更新していきます。

## 基本施策2 サントミュージーゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

### ① 文化創造都市としての「創造育成」事業の推進

「文化」が「人」がそして「まち」が育まれるための文化創造拠点施設として、子どもの育成を核に、芸術家や市民の芸術活動を支援するため、創造性豊かな上田オリジナルの「創造育成」事業を提供します。

#### 【基本的な施策】

#### (1) 「芸術家ふれあい事業」や「子ども育成事業」の開催

- ・ 学校や公民館などと連携して、身近で親しみある芸術家地域滞在型の活動を通じて、市内の全小学5年生（25校）を対象とした学校訪問「クラスコンサート」や、市内9公民館等での「地域ふれあいコンサート」を実施し、身近に芸術を感じる機会を提供します。
- ・ 幼・保育園、学校などと連携し、子どもアトリエやお絵かきひろばを中心に、「おもいっきり粘土」「おもいっきり絵の具」体験、「子どもは天才講座」等を随時開催し、子どもたちの自由な想、感性、創造力を育みます。

#### (2) 市民が参加する創造公演・体験型講座の開催

- ・ 芸術家と市民が協働で、一つの舞台作品を創りあげる“創造公演&ワークショップ”を通じて、上田ならではの新しい文化を創造し、発信することを目指すと共に、これからの上田の芸術文化を支える人づくりを行います。
- ・ 「学校芸術観賞会」として、市内の全中学1年生を対象としたオーケストラ演奏会や市内の全小学校高学年を対象としたミュージカル公演を開催します。
- ・ 絵画・版画・彫刻・農民美術など、山本鼎記念館が育ててきた地域の方々のための講座を発展的に継承し、市民が自身の創造した作品を展示する身近で親しみのある展示会を開催します。
- ・ 地域ゆかりの若手作家や美術作家を目指す高校生などの創造援助や展覧会を開催し、若手作家や未来のアーティストを育成します。
- ・ 「郷土作家等顕彰事業」として、山本鼎、石井鶴三、ハーリー・k・シゲタ、中村直人、林倭衛など、上田ゆかりの郷土作家を中心に顕彰し、版画芸術等上田らしい美術分野の発展を支援します。
- ・ 交流芝生広場や商店街などを使い、若手アーティストを発掘・育成するフェスティバルや市民文化祭を開催し、市民交流を深め、まちなかの賑わいを創出します。

## ② 市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進

文化芸術の持つ力で、誇りの持てる街づくりを一層推進するため、サントミュージゼは、市民とともに歩む施設、市民に愛される施設を目指して運営していきます。そのためにも市民の協力、将来を担う人材の育成、市民との情報共有における共感が不可欠です。

### 【基本的な施策】

#### (1) 市民サポーター活動の充実

- ・ 市民サポーター活動の充実を図り、市民参加・協働による開かれたサントミュージゼ運営を推進します。
- ・ 市民講座等を開催し、施設とともに学び、芸術文化の理解者の拡大と共に、運営を支える市民サポーターの養成を図ります。

#### (2) 人材育成の推進

- ・ 市民向け「うえだアーツスタッフ・アカデミー」を継続的に開催し、ホール、美術館に関する基礎知識や専門知識を習得する機会を設け、地域と芸術を繋ぐ人材を育成し、地域活動に繋がれるよう支援します。
- ・ 地域や多様な機関（文化庁、県、地域創造、団体、企業、NPO等）と連携しながら事業展開できるスキルを持ったコーディネーターの育成を図ります。
- ・ 市民自らが自主的に音楽、美術、芸能など多方面の文化芸術活動の成果を発表できる環境を整え、芸術文化に係る人々のスキルアップを支援します。

#### (3) 積極的な情報発信と情報収集

- ・ サントミュージゼ専用ホームページやSNSの活用、機関誌の発行など、多くの媒体を活用しながら、常に最新の情報を提供するとともに、市民とアーティストを繋ぐ情報提供のツールの開発に努めます。
- ・ 全国の劇場・音楽堂・美術館等の文化拠点、また、アーティスト等とのネットワークによる情報の収集に努めます

## ③ 魅力ある「鑑賞」事業の推進

文化芸術の拠点施設として、幅広い方々が感動し、文化芸術を身近なものとして感じることができる魅力ある作品を鑑賞できる機会を提供します。

また、魅力にあふれ、より質の高い鑑賞事業を展開することによって、広域からも人々が集まる環境づくりを目指します。

### 【基本的な施策】

- ・ 全国の文化拠点、また、アーティスト等とのネットワークを充実させていきます。
- ・ 限られた財源の中にあって、魅力ある作品の鑑賞事業を提供するため、企業との共催や企業メセの受け入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。
- ・ アンケートなどを実施し、市民ニーズを把握し、魅力ある鑑賞事業や美術展覧会を展開します。
- ・ 郷土作家の顕彰と作品展示、シンポジウム等を通じ、多くの方々により深い理解と親しみを持っていただき、アートを通じた郷土愛を育みます。
- ・ ホールと市立美術館からなる複合文化施設のメリットを活かし、ホールと市立美術館とのコラボ事業を展開し、付加価値のある鑑賞事業を提供します。